

一般競争入札（条件付）の実施

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 234 条第 1 項の規定により、次のとおり一般競争入札（条件付）を実施する。

令和 7 年 8 月 18 日

岡山県知事 伊原木 隆太

1 入札に付する事項

(1) 業務名

岡山情報ハイウェイ通信局舎警備委託業務

(2) 契約期間

令和 7 年 10 月 1 日から令和 10 年 9 月 30 日まで

(3) 履行場所

岡山県総務部デジタル推進課長が指定する場所

2 入札に参加する者に必要な資格

入札の公告の日から落札者が決定する日までの間、次に掲げる要件の全てを満たしていること。

(1) 岡山県物品の売買、修理等及び役務の提供の契約に係る入札参加資格審査要領（平成 19 年岡山県告示第 332 号。以下「審査要領」という。）に基づき入札参加資格を取得した者に係る事項を一般の閲覧に供したもの（以下「入札参加資格者名簿」という。）に登載されている者であること。

(2) 入札参加資格者名簿の業務種目の大分類が「3 警備」、小分類が「2 機械警備」であり、格付区分が A 又は B であること。

(3) 岡山県内に本社、支店、営業所等を有する者であること。

(4 の 1) 警備業法第（昭和 47 年法律第 117 号）第 4 条の規定による都道府県公安委員会の認定を受けている者であること。

(4 の 2) 警備業法第 40 条の規定による届出書の提出を岡山県公安委員会に行った者であること。

(4 の 3) 機械警備業者の即応体制の整備の基準等に関する規則（昭和 58 年岡山県公安委員会規則第 2 号）第 2 条に規定する即応体制の整備の基準を満たす能力を有していること。

(5) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 第 1 項の規定に該当する者でないこと。

(6) 審査要領に基づく入札参加の停止の措置を受けている者でないこと。

(7) 岡山県物品の売買、修理等及び役務の提供の契約に係る入札参加除外等要領に基づく入札参加除外の措置を受けている者でないこと。

(8) 岡山県建設工事等暴力団対策会議運営要領に基づく指名除外の措置を受けている者でないこと。

(9) 民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づく再生手続開始の申立てがなされている者又は会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づく更生手続開始の申立てがなされている者（再生手続開始の決定又は更生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。

3 契約条項を示す場所

〒700-8570

岡山市北区内山下二丁目 4 番 6 号

岡山県総務部デジタル推進課

電話番号 086-226-7265

ファックス番号 086-235-9737

4 入札手続等

(1) 入札説明書及び入札参加資格確認申請書の配布の期間及び場所

ア 期間 令和7年8月18日から令和7年8月28日まで（岡山県の休日（岡山県の休日を定める条例（平成元年岡山県条例第2号）第1条第1項に規定する休日をいう）。以下同じ。）を除く午前9時から午後4時まで

イ 場所 3の契約条項を示す場所に同じ。

なお、機械警備業者の即応体制の整備に関する調書を除き、岡山県ホームページ（<https://www.pref.okayama.jp/soshiki/20>）

からダウンロードすることもできる。

(2) 入札参加資格確認申請書の提出の期間、場所及び方法

ア 期間 令和7年8月18日から令和7年8月28日まで（岡山県の休日を除く）の午前9時から午後4時まで

イ 場所 3の契約条項を示す場所に同じ。

ウ 方法 持参又は郵送等（書留郵便その他これに準じる方法による提出に限る。）

(3) 仕様書の閲覧及び配布の期間及び場所

ア 期間 令和7年8月18日から令和7年8月28日まで（岡山県の休日を除く）の午前9時から午後4時まで

イ 場所 3の契約条項を示す場所に同じ。

(4) 入札参加資格要件の審査

ア 事前審査

入札参加資格確認申請書を提出した者について、2（1）から（4の3）まで及び（6）から（8）までの事項について審査し、不適合と認められる者に対しては、その旨を通知する。この通知を受けた者は、この入札に参加することができない。

イ 事後審査

アに規定する事項を除く入札参加資格要件の審査は、開札後に行う。

ウ 入札参加資格がないとされた理由の説明の要求

入札参加資格がない旨の通知を受け取った者は、当該通知を受け取った日の翌日から起算して7日以内に、（5）ウの宛先に、ファックスにより、入札参加資格がないとされた理由の説明を求める書面を提出することができる。

(5) 仕様書に対する質問の受付

ア 期間 令和7年8月18日から令和7年8月25日まで（岡山県の休日を除く）の午前9時から午後4時まで

イ 方法 「仕様書に関する質問・回答書」をファックスにより提出すること。

ウ 宛先 086-235-9737

5 入札の日時、場所等

(1) 日時 令和7年9月2日午前10時

(2) 場所 岡山市北区内山下二丁目4番6号

岡山県庁地下用度課入札室（岡山県庁地下1階）

(3) 提出方法 持参（郵送、ファックス、メール等による入札は認めない。）

(4) その他

ア 代理人による入札

入札に際し、代理人により入札を行う場合は、契約を締結する権限を有する者からの委任状を持参し、提出すること。

イ 入札書の記載方法

入札金額は、月額相当額（本件役務を３年間提供するものとして算定した委託料総額の３６分の１に相当する額）を記載すること。

落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の１００分の１０に相当する金額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の１１０分の１００に相当する金額を入札書に記載すること。

６ その他

（１）入札保証金

岡山県財務規則（昭和６１年岡山県規則第８号）第１３１条及び第１３３条の規定による。

（２）入札の無効

この公告に規定する入札参加資格のない者のした入札、申請書類等に虚偽の記載をした者のした入札、４（４）イに規定する事後審査において入札参加資格要件に不適合と認められた者のした入札その他岡山県財務規則第１４０条各号に掲げる入札に係る入札書は、無効とする。

（３）契約書の作成の要否

要

（４）落札者の決定方法

岡山県財務規則第１３７条第１項の規定により決定された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

（５）契約保証金

岡山県財務規則第１５３条及び第１５５条の規定による。

（６）その他

詳細は、入札説明書による。